

平成目安箱への回答 No.28 駅前新駐輪場に関してについて

担当主管課：政策課政策係（内線 205）

| 要望等内容 | 回答 |
|---|---|
| <p>広報などで新駐輪場の新築工事着工が報じられています。この緑地についてはたしか委員会的なもので有効利用を検討と理解していましたが、その後検討結果などを見聞きしていません。</p> <p>駐輪場を含めた緑地利用のランドデザインはできているのでしょうか。</p> <p>広報の写真を見ると新駐輪場ができて終わりのように思えます駅前の一等地なので、電車、自転車、バイクなどで大磯を訪れる方への「ビジターセンター(観光案内、休憩、仮眠、物産紹介など)プラス駐輪場」などのアイデアは誰でも思いつくと思うのですが。</p> <p>現駐輪場の跡地はどうなるのでしょうか。</p> <p>以上町のお考えをお聞かせください。</p> | <p>町政につきましては日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>大磯駅前の自転車駐車場等事業用地として所得した土地は、面積が約 5,000 m²あり、自転車等駐車場以外にも様々な土地利用ができる可能性を持つことから、土地の利活用方策の検討を行い、昨年7月11日に「大磯駅前用地利活用検討委員会」から「大磯駅前用地の利活用方策に関する答申書」をいただきました。答申内容は、約 5,000 m²の土地を大きく3つのゾーンに区分(①自転車等駐車場建設ゾーン、②線路沿いの築山をくつろぎや憩いの場として利活用するゾーン、③県道沿いにまとまりのある平地を様々な利活用を図るゾーン)して土地利用を図っていく。また、そのためには、新たに整備する自転車駐車場や解体する東自転車駐車場の現地状況なども確認・認識しながら更なる検討体制により進めていく、町道と県道が交差する付近や町県道・駅前広場などの通行環境を改善する等の留意事項が含まれたものでした。</p> <p>現在、自転車等駐車場の整備工事を行っており、整備完了後には東自転車駐車場を解体する計画ではありますが、町としては、答申内容も踏まえ、約 5,000 m²の土地だけではなく、隣接地も含めた土地の利活用を図っていく考えでいます。現時点ではまだ具体的な計画などは定まっていない状況にあります。</p> <p>駅前広場は、所有者のJR東日本だけでなく、広場に隣接して店舗や交番、観光案内所などもありますので、民間事業者や県などの関係機関などとの協議は必要不可欠となりますので、27年度は、協議に必要な調査なども実施しながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、いただきましたご提案のように、活用等の具体的な検討ができるような段階になった際は、皆様方からのご意見やご提案などもいただきながら進めていく考えでいます。</p> |

目安箱受付日：H27. 2. 17

揭示日：H27. 4. 1